



# 「いざなみカード(な・み・か)」の 申し込みはお済みですか？

商工観光課商工振興係 ☎0824・73・1178

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の確立と、市内経済の回復を目的に、「いざなみカード(愛称:な・み・か)」の事業を実施しています。カードに、市内加盟店で1万円分の買い物などができるプレミアムポイントを付与し、利用を希望する市民へ配布します。

東城町で発行されている「ほ・ろ・か」を持っていてる人は、「ほ・ろ・か」にプレミアムポイントを付与することも可能です。

「いざなみカード」って？

市内全域の加盟店(約200店舗)で使えるキャッシュレス決済カードです。現金をチャージして利用することができます(※)、決済やチャージの金額に応じてポイントも付与されます。※銀行からの引き落とし機能などはありません。

## 申し込み方法

12月中旬に各世帯へ申込書を送付しています。申込書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で提出してください。

料金後納 郵便

**親展**

電子マネー機能付きポイントカード  
**「いざなみカード(愛称:な・み・か)」**  
加入・ポイント付与申し込みのご案内

**期限があります。必ず中身をご確認ください。**

いざなみカード申込書類 在中

美しく輝く 里山共生都市  
庄原市 庄原市企画振興部商工観光課商工振興係 庄原市中本町一丁目10番1号  
TEL 0824-73-1178 FAX 0824-72-3322  
メールアドレス syokou-shinshu@city.shobara.lg.jp

西城支所	地域振興室	産業建設係	TEL 0824-82-2181
東城支所	産業建設室	産業建設係	TEL 08477-2-5008
口和支所	地域振興室	産業建設係	TEL 0824-87-2113
高野支所	地域振興室	産業建設係	TEL 0824-86-2113
比和支所	地域振興室	産業建設係	TEL 0824-85-3003
船原支所	地域振興室	産業建設係	TEL 0824-88-3065

▲申込書は緑色の封筒でお届けしています。忘れずに申し込んでください。  
※申込書の再発行を希望する方は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

3月19日(金)までに申し込みむと、1万円分のプレミアムポイントが付与されます。お早めにお申し込みください。※プレミアムポイントは、令和2年12月1日時点で庄原市に住民登録している人が対象です。3月1日に自動的に付与されます。利用期限は8月31日(火)です。



「いざなみカード」はマイナポイントの対象カードでもあります。プレミアムポイントとマイナポイントを活用し、市内加盟店を利用しましょう！

## 問い合わせ

▼カードの発行・利用などについて  
庄原市キャッシュレス決済推進協議会事務局(東城町商工会内)  
☎08477・2・0525

▼カード・ポイントの申込書について  
商工観光課商工振興係(キャッシュレス決済推進事業担当)  
☎0824・73・1178

マイナポイントの受付期間が延長されました

マイナポイントの予約・申込受付期間が9月末まで延長されました。

3月までにマイナンバーカードの申請をした人は、カード受け取り後マイナポイントの申し込みを行い、9月までにキャッシュレス決済手段を利用してチャージ・買い物を行うことで、マイナポイントをもらうことができます。

## マイナポイントとは

マイナンバーカードを持つている人に対して国が付与する、キャッシュレス決済用のポイントです。マイナポイントを申し込みすることで、選択したキャッシュレス決済サービス(ICカード、〇〇Payなど)で利用できるポイントが、5千円分を上限に付与されます。

(決済サービスの選択は慎重に行ってください。一度申し込んだ決済サービスを変更することはできません)

## 問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120・95・0178

月～金 9時30分～20時  
土・日・祝日 9時30分～17時30分  
※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

ホームページ <http://mynumbercard.point.sounu.go.jp/>  
行政管理課行政管理係  
☎0824・73・1112